

# 「とねっと」参加(利用)説明書

「とねっと」は、利根保健医療圏内(行田市・加須市・羽生市・久喜市・蓮田市・幸手市・白岡市・宮代町・杉戸町)(以下「圏域内」という。)の住民の皆様や医療機関にかかる患者さまに充実した医療サービスをご提供するために、埼玉利根保健医療圏医療連携推進協議会が構築し、管理運営している地域医療ネットワークシステムです。

このシステムは、厚生労働省及び埼玉県が推進している地域医療再生計画の事業として運営されており、地域の医療機関、検査機関及び救急搬送時の救急隊(救急車)(以下「医療機関等」という。)間を安全なネットワークを介し接続して、診療や検査などの情報を共有するものです。

以下をよく御理解いただいた上で、御参加くださいますようお願い申し上げます。

## 1 「とねっと」の目的とは

「とねっと」は、住民(患者)の皆様が安心して治療を受けられる医療の実現に向けて、住民(患者)の皆様のプライバシー保護を厳重に図りながら、医療機関等間を結ぶネットワークで診療情報の一部を共有することにより、良質な医療サービスの提供と医療機関連携の充実強化を図り、さらには、救急活動の支援や住民(患者)自身による健康管理に活用していくものです。

## 2 「とねっと」に参加(利用)するメリット

- ・症状や診断に応じた最適な医療を受けることができます。また、救急搬送時にも役立ちます。
- ・かかりつけ医と中核病院の医師の切れ目のない連携により安心感が得られます。
- ・重複検査や薬の重複投与が防止できます。また、検査データが施設間で共有され、安全で質の高い診療をお受けになることができます。
- ・ご自身の健康記録をパソコンや携帯から「とねっと」に登録することで、ご自宅や医療機関で情報を参照することができ、健康増進や重症化予防を図ることができます。

## 3 かかりつけ医カードの役割

「とねっと」に参加(利用)同意した住民・患者の方には、「とねっと」カード《かかりつけ医カード》が発行(郵送)されます。このカードは、次のように活用されます。

- (1) あなた様が情報共有をしたい医療機関に《かかりつけ医カード》を提示することにより、その医療機関でご自身の診療情報の共有が可能となります。
- (2) 救急搬送時には、救急隊及び救急搬送先医療機関(「とねっと」参加医療機関である場合)が必要な患者情報を取得し、救急患者の迅速な処置や搬送に活用されます。

## 4 個人情報の安全確保

「とねっと」では、住民・患者の方の診療情報を守るために次のような対策を講じています。

- (1) 「とねっと」で診療情報を見ることができるのは、あなた様がかかりつけ医カードを提示した「とねっと」参加医療機関、救急時における救急隊及び救急搬送先医療機関が「とねっと」参加医療機関である場合です。
- (2) 「とねっと」は、外部からの不正な侵入に対して厳格に情報を保護しています。

## 5 参加(利用)をやめたいときは

「とねっと」の参加をやめたくなった場合には、いつでも中止することができます。

※同意撤回届は、圏域内行政機関又は「とねっと」参加医療機関の窓口でお受け取りください。

## 6 最後に

「とねっと」への参加は、住民・患者の皆様一人ひとりの自由な意思によります。このシステムの目的、意義、安全性確保等に納得された方が御参加ください。もし、参加されなかった場合や途中で参加をやめた場合でも、今後の診療に何ら不利益を被ることはありません。

問合せ先 :埼玉利根保健医療圏医療連携推進協議会事務局

電話番号 0480-63-0003 平日9時~17時(土・日・祝日・年末年始を除く)